

放射線業務従事者登録申込書 兼 誓約書

スプリングエイトサービス株式会社 御中

下記の者を放射線業務従事者の登録にあたり、以下のサービスを申し込みます。
(お申し込みされる項目にチェック☑を入れてください)

- 個人被ばく線量測定 ※1)
- 放射線作業員登録申請書類確認・捺印 ※2)

記

ふりがな			
放射線業務従事者登録者氏名			
生年月日	年	月	日
	性別	男・女	
電離放射線健康診断	受診日	年	月
		日※3)	
放射線業務従事者教育訓練講習	教育の種類		受講日
	新規教育 ・ 再教育		年
		月	日

※4)

(誓約事項)

- 登録者に対し、放射性同位元素等の規制に関する法律(以下「RI 規制法」という。)第 20 条第 2 項に規定する放射線被ばくの測定、同第 22 条に規定する教育訓練、並びに労働安全衛生法第 66 条に規定されている電離放射線に係る健康診断を適法に実施し、その記録を保管していること。ただし、登録者が学生の場合、RI 規制法施行規則第 22 条に規定されている健康診断を同法令に定める期間の通り実施し、その記録を保管していること。
- 登録者は、電離放射線健康診断を法令で定める期日内に実施すること。
- 登録者は、法令で定める教育訓練を期日内に実施すること。「放射線作業員登録申請書」の放射線取扱主任者の欄に指定専門会社による証明を希望する場合は別に定める期日及び時間数を満たした教育訓練を受講すること。※2)
- 登録者は、最近の健康診断において放射線業務に従事することに支障がないこと。
- 登録者の放射線被ばく前歴は RI 規制法に規定されている法令値を超えておらず、また、放射線被ばく前歴を提示するよう求められた場合、速やかに提出できること。
- 登録者の放射線被ばくが RI 規制法に規定されている法令値の 3/10 を超えていないこと。なお、申し込み後にこの値を超えた場合、または健康診断の結果で放射線業務に従事することが不適と判断された場合には、速やかにその旨を連絡すること。
- 放射線作業員登録申請書類確認・捺印にお申し込みされる場合、申請書の内容に間違いがないこと。
- その他法令で定める事項を遵守し、管理については所属機関が責任を持つこと。

申し込みにあたり、上記事項の申告に間違いなく、誓約事項を遵守・履行することを誓約いたします。

所属機関住所:

所属機関名称:

日付: 年 月 日 署名捺印: (印)

*署名捺印者は、所属機関長または被ばく管理責任者または労務管理責任者とする

<スプリングエイトサービス記入欄>

登録日	
コード	

確認	担当

※1)中性子広範囲用ガラスバッジ(X線・γ線・β線・中性子線)にて測定を行います。

- ・お申込みにあたり、必要な情報を10営業日前までにご連絡ください。お申込みが10営業日前を切る場合、バッジの発送が遅れる場合があります。
- ・バッジは基本的に測定機関より直接発送します(毎月25日頃に翌月分を発送)。
- ・バッジの配布・回収・返却は利用者様にて実施していただきます。
- ・バッジの装着期間は1ヶ月(月初～月末)単位です。(月をまたいでのご利用は不可)
- ・使用期間が不明のときは、判明時点でご連絡ください。但し、使用中止月の前月1日までにご連絡をいただけない場合、その翌月からの中止となります。ご連絡がない場合は、次月も自動継続と見なします。
- ・使用期間終了日前にバッジをご返却された場合、自動的に再送処理を行っています。使用期間終了日まで期間が残っているが使用する予定がない場合でも、ご使用期間終了日を過ぎてからバッジをご返却ください。
- ・測定機関より発送されるバッジに変更連絡票が同梱されますが、変更連絡は直接当社へお願いします。
- ・バッジの破損または紛失、装着開始から3ヶ月経過後返却が無い場合は、別途3,850円(税込・1個)をお支払いいただきます。
- ・ご使用後に測定結果をお送りします。但し、ガラスバッジご使用期間終了日より、3ヶ月経過した後にご返却いただいた場合は、測定結果を出力することができなくなりますので予めご了承ください。

※2)SPring-8/SACLAに提出する「放射線作業員登録申請書」の書類確認・捺印を行います。

- ・個人被ばく線量測定とセットに限ります。
- ・放射線業務従事者教育訓練については、指定専門会社の放射線取扱主任者の方針により、以下の①又は②の項目・時間数を満たすことが必要になります。
- ① 新規教育:初めて放射線業務従事者として作業される方および前回受講日より1年を超えた方
 - ア.放射線の人体に与える影響(30分)以上
 - イ.放射性同位元素等及び放射線発生装置の安全取扱(150分)以上
 - ウ(エ).放射線障害の防止に関する法令及び放射線障害予防規程(60分)以上
- ② 再教育:過去に放射線業務従事者として作業経験があり、前回受講日より1年以内の方
 - ア.放射線の人体に与える影響(30分)以上
 - イ.放射性同位元素等及び放射線発生装置の安全取扱(60分)以上
 - ウ(エ).放射線障害の防止に関する法令及び放射線障害予防規程(30分)以上
- ・弊社においては実際の作業上の管理及び健康管理等は行いませんので、その管理等についてはご所属機関の責任において管理ください。

※3)お申込みから放射線業務従事者の登録までに受診される場合は予定日でも構いません。

※4)2名以上の場合は別紙にて添付可(様式は問いません)

お問い合わせ先/郵送先

〒679-5165
兵庫県たつの市新宮町光都1-20-5
スプリングエイトサービス株式会社
事業部 安全管理課 宛

電話:0791-58-0824

E-mail:apply_r@ses-spring8.co.jp